

令和5年度 秩父市地域防災計画 修正について (概要版)

(改正の理由)

国における法律の改正や各種計画等の見直し等との整合を図るとともに、近年の災害の教訓等を踏まえ、地域の防災対策をより一層推進するための見直しを行う。

頁	項目等			主な修正内容
全編				
(目次) 4	10	12	14	(主な内容)
1- 2	1- 7	1- 38		①避難情報等に関すること
1- 39	1- 42			・「避難準備・高齢者等避難開始」⇒「高齢者等避難」に修正
2- 7	2- 8	2- 9		・「避難の勧告」⇒「避難の指示」に修正又は削除
2- 20	2- 21	2- 23		・「避難勧告」⇒「避難指示」に修正又は削除
2- 25	2- 30	2- 34		・「避難の指示(緊急)」⇒「避難の指示」に修正
2- 52	2- 62	2- 66		・「避難指示(緊急)」⇒「避難指示」に修正
2- 67	2- 68	2- 77		②避難所に関すること
2- 81	2- 89			・「指定避難所」⇒「指定一般避難所」又は「指定福祉避難所」に必要に応じて修正
3- 2	3- 6	3- 7		・「福祉避難所」⇒「指定福祉避難所」に修正
3- 8	3- 9	3- 10		
3- 11	3- 12	3- 13		③東海地震に関すること
3- 20	3- 37	3- 39		・「東海地震」に関する内容⇒「南海トラフ地震」に関する内容に必要な に応じて修正
3- 42	3- 45	3- 46		
3- 47	3- 64	3- 65		④防災行政無線(固定系)に関すること
3- 66	3- 67	3- 69		・「防災行政無線(固定系)」⇒「防災行政無線(同報系)」に修正
3- 78	3- 79	3- 80		⑤防災情報システムに関すること
3- 85	3- 88	3- 96		・「防災情報システム」⇒「災害オペレーション支援システム」に修正
3- 98	3-117	3-119		⑥行政組織に関すること
3-120	3-121	3-122		・「市長室」 「総合政策部」に修正
3-123	3-124	3-125		「秘書広報課」⇒「秘書課」「広報広聴課」に再編
3-126	3-141	3-150		「財務部」 「収納課」「収納班」⇒「納税課」「納税班」に修正
3-151	3-153	3-154		「福祉部」 「こども課」⇒「保育こども課」に修正
3-157	3-159	3-163		「保健医療部」 「市立病院建設準備室」を追加
3-164	3-165	3-166		「環境部」 「森づくり課」⇒「農林部」に再編
3-167	3-170	3-179		「産業観光部」 「商工課」⇒「産業支援課」と「先端技術推進課」 に再編
3-187	3-190	3-192		
3-194	3-204	3-207		「農政課」⇒「農林部」に再編
(資料編) 目次	4	68	72	「農林部」 「農政課」⇒「農業政策課」に修正
	104	105	124	「全国植樹祭準備室」を追加
【理由】法改正及び組織改正等に伴い文言を修正するため				

頁	項目等	主な修正内容
目次		
7	第5節 災害ボランティア活動のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「1 県災害ボランティア登録制度の周知」⇒削除 【理由】県災害ボランティア登録制度が廃止されたため
第1編 総則		
1-5	第1節 計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 「第2 秩父市総合振興計画との関係」 ・「2 秩父市総合振興計画における防災施策」の内容を修正 【理由】第2次秩父市総合振興計画（後期基本計画）を反映するため
1-29	第4節 秩父市の防災環境	<ul style="list-style-type: none"> 「第2 自然環境の特性」「5 気象」 ・「■観測史上1～5位の値（年間を通じての値）」の内容を修正 【理由】統計期間を更新するため
1-30 1-31 1-32 1-33 1-34	第3 社会環境の特性 1 人口 2 建物 4 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 【理由】表の内容を更新したいため
第2編 災害予防計画		
第1章 市の防災力の強化		
2-9 2-23 2-24	第2節 緊急対応活動のための準備	<ul style="list-style-type: none"> 「第1 災害情報の収集・伝達体制の整備」 ・「3 通信施設の整備」「(5) ちちぶ安心・安全メールの整備」の内容を修正 【理由】内容の更新をしたいため 「第5 避難活動体制の整備」 ・「3 福祉避難所の設置」の内容を修正 【理由】災害対策基本法施行規則の改正に伴い内容を修正するため ・「4 避難誘導體制の整備」に「(4) 個別避難計画の作成」及び「(5) 避難確保計画の策定」を追加 【理由】法改正に伴う修正を行うため ・「5 避難所の管理運営体制の整備」「(3) 避難所機能の充実」の内容を修正 【理由】内容の更新をしたいため
2-35	第3節 生活維持活動のための準備	<ul style="list-style-type: none"> 「第2 給水体制の整備」「1 行政備蓄の推進」「(2) 目標給水量」 ・「■一日当たりの給水目標」を修正 【理由】埼玉県地域防災計画の内容を反映したいため

頁	項目等	主な修正内容
2-40		「第3 食料・生活関連物資供給体制の整備」 ・「3 防災用資機材の備蓄」の備蓄品目を修正 【理由】内容を更新したため
2-43		「第5 廃棄物の収集・処理体制の整備」 ・「2 し尿処理体制の整備」を修正 【理由】内容を更新したため
第2章 被害防止対策の推進		
2-66	第4節 土砂災害の予防	「2 土砂災害の予防」「(4) 警戒避難体制の整備」 ・「イ 避難勧告等の伝達マニュアルの作成」 ⇒「イ 避難情報等の判断・伝達マニュアルの作成」に修正 【理由】法改正等に伴い、マニュアルを作成したため
第3章 市民の自主防災力の向上		
2-88	第3節 災害時の要配慮者の安全確保	「第2 社会福祉施設入所者に対する安全対策」「4 地域との連携」 ・「県登録災害ボランティアへの派遣要請等」 ⇒「埼玉県及び災害ボランティア支援センターにボランティアの派遣要請等」に修正 【理由】県災害ボランティア登録制度が廃止されたため
2-92	第5節 災害ボランティア活動のための環境整備	・「1 県災害ボランティア登録制度の周知」⇒削除 【理由】県災害ボランティア登録制度が廃止されたため
第3編 災害応急対策		
第1章 震災応急対策		
3-68 3-69	第2節 初動対応期の災害応急対策活動	「第1 1 避難活動」「4 避難所の開設、運営」「(2) 避難所の管理運営」 ・「エ 要配慮者や女性への配慮」 ⇒「要配慮者や女性、性的少数者への配慮」に修正 ・「カ 生活環境への配慮（プライバシーの確保等）」 【理由】内容を更新したため
3-81		「第1 5 要配慮者の安全確保」「5 外国人の安全確保」「(1) 安否確認の実施」 ・「外国人登録者名簿等」⇒「住民基本台帳等」に修正 【理由】法改正に伴う文言を修正するため
3-98	第3節 救援期の災害応急対策活動	「第3 避難所の運営」「5 避難所の生活環境への配慮」 ・「(5) 女性への配慮」⇒「(5) 女性、性的少数者への配慮」に修正 【理由】内容を更新したため

頁	項目等	主な修正内容
3-119 3-120 3-121 3-122 3-123 3-124	第4節 東海地震の警戒宣言に伴う対応措置	<ul style="list-style-type: none"> ・「第4節 東海地震の警戒宣言に伴う対応措置」 「第1 計画の位置づけ」 「第2 東海地震注意情報発表から警戒宣言発令までの対応措置」 「第3 警戒宣言に伴う措置」 ⇒「第4節 南海トラフ地震臨時情報発表に伴う対応措置」 「第1 基本方針」 「第2 実施計画」とした上で全文を修正 <p>【理由】埼玉県地域防災計画との整合性を図るため</p>
第2章 風水害・雪害応急対策		
3-155 3-156		<ul style="list-style-type: none"> 「第1 風水害に関する情報の収集・伝達」「2 気象注意報・警報・特別警報」 ・「イ 注意報、警報及び特別警報の種類と発表基準」の「警報・注意報発表基準一覧表」及び「■雨に関する市の50年に一度の値」を修正 <p>【理由】内容を更新したいため</p>
3-158 3-163 3-165 3-166 3-167	第2節 警戒活動期の災害応急対策活動	<ul style="list-style-type: none"> ①「第1 風水害に関する情報の収集・伝達」「3 土砂災害警戒情報」「(4) 土砂災害警戒情報の詳細情報」 ②「第4 土砂災害対策活動」「土砂災害警戒情報の活用」 ③「第5 避難活動」「1 避難に関する状況把握」及び「2 避難準備・高齢者等避難開始、避難の勧告・指示（緊急）、警戒区域の設定」 ・「埼玉県河川砂防情報システム」 ⇒「埼玉県土砂災害警戒情報システム」に修正 ・「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」（内閣府、平成26年9月）⇒「避難情報に関するガイドライン」（内閣府令和3年5月）に修正 ・『気象庁「土砂災害警戒判定メッシュ情報：埼玉県」』 ⇒『気象庁「キキクル（危険度分布）」』に修正 ・避難情報等の発令と住民に求める行動及び発令の目安（土砂災害） ⇒三類型による避難情報の発令、発令時の状況及び住民に求める行動に修正 <p>【理由】内容を更新したいため</p>
第4編		
第1章 災害復旧		
4-6	第2節 被災者の生活再建等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「2 罹災証明書の発行」の内容を修正 <p>【理由】内容を更新したいため</p>

頁	項目等	主な修正内容
4- 13 4- 14		<p>「9 埼玉県・市町村被災者安心支援制度の活用」「(1) 埼玉県・市町村生活再建支援金及び埼玉県・市町村半壊特別支援金」</p> <p>・「埼玉県・市町村半壊特別支援金」</p> <p>⇒「埼玉県・市町村半壊特別給付金」に修正</p> <p>【理由】名称を修正したため</p>
資料編 ※新旧対照表への記載はありません		
72	資料3. 4 福祉避難所一覧	<p>・「福祉避難所」⇒「指定福祉避難所」に修正</p> <p>・「埼玉県立秩父特別支援学校」及び「自立支援施設 武甲の森」の住所及び電話の修正</p> <p>【理由】内容を更新したため</p>
新規	資料3. 11 要配慮者利用施設一覧	<p>・「要配慮者利用施設」の名称及び所在地を追加</p> <p>【理由】法改正に伴い土砂災害警戒区域内に存在する要配慮者利用施設を位置づけたため</p>
81	資料5. 1 飛行場場外離着陸場一覧	<p>・「場外名称」及び「地名番地」の表記方法を埼玉県地域防災計画と一致するように修正</p> <p>・秩父病院を追加</p> <p>【理由】埼玉県地域防災計画との整合性を図るため</p>
111	資料8. 1 「災害救助法による救助の程度、方法及び期間」早見表	<p>・「災害救助法による救助の程度、方法及び期間」早見表を修正</p> <p>【理由】内容を更新したため</p>
125	様式5 罹災証明書	<p>・様式を修正</p> <p>【理由】内容を更新したため</p>